



SAFE
DRIVER

安全運転へのご提案

運転経歴の証明と安全運転の研修



SDワンダくん



安全運転をつくろう。

自動車安全運転センター

<https://www.jsdc.or.jp/>

自動車安全運転センター

自動車安全運転センターは、「自動車安全運転センター法」に基づいて、安全運転研修の実施、運転経歴に係る資料や交通事故に関する資料の提供などを行うことにより、交通事故の防止と運転者の利便の増進に資するための組織として、昭和50年に国家公安委員会によって設立を認可された法人です。

当センターはその後、ドライバーの皆様の更なる安全運転意識と運転技能の向上を目指して、昭和52年にSDカードの交付制度を発足させ、平成3年に安全運転中央研修所を設置する等、設立目的に沿って業務の拡充、サービスの向上を図りつつ現在に至っています。

当センターの業務は、下の五つに大別されますが、このパンフレットでは、「運転経歴の証明」及び「安全運転の研修」を中心にご案内します。皆様の一層のご利用をお待ちしています。



交通安全 〈運転者の利便の増進〉

安全運転の研修

高度な安全運転技能・知識の習得

運転経歴の証明

運転者の求めに応じて運転記録証明書等を発行

交通事故の証明

当事者の求めに応じて交通事故の発生日時等を証明

累積点数の通知

運転免許停止処分直前の方に累積点数を通知

調査研究

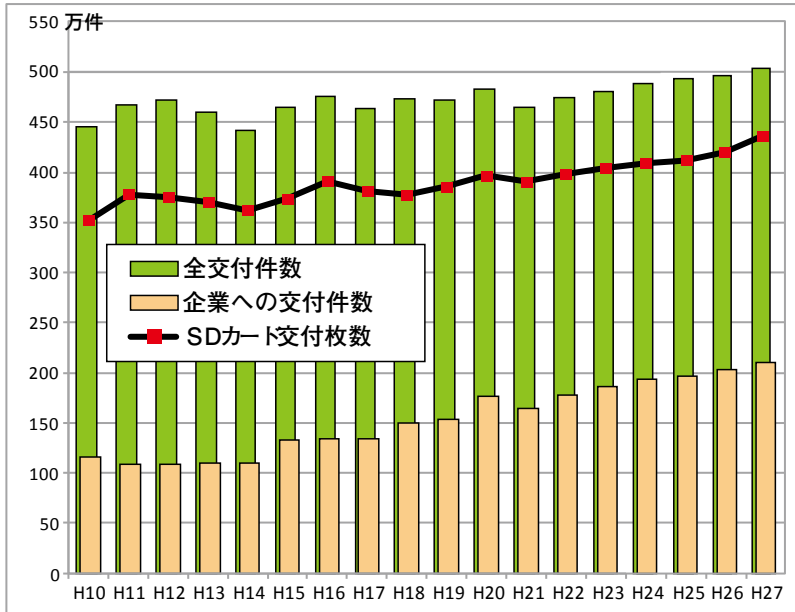
安全運転に関する調査研究

運転経歴の証明

証明書には、4種類（運転記録証明書、無事故・無違反証明書、累積点数等証明書、運転免許経歴証明書）あります。

運転経歴に係る証明書 交付件数の推移

平成10年度以降の全交付件数及び企業への交付件数とSDカードの交付枚数



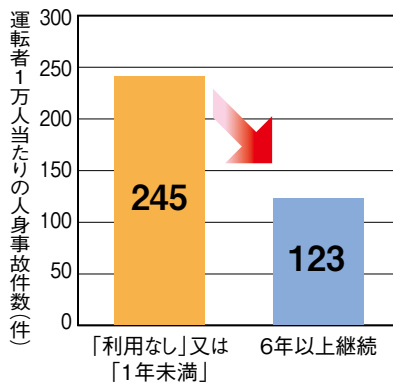
◆運転経歴に係る証明書の交付件数は、平成10年度に440万件を超え、平成27年度は約502万件と全免許人口の約6.1%になっています。

◆中でも、企業への交付件数が大きく増加しています。（平成27年度における企業への証明書の交付件数は、全交付件数の42.7%でした。）

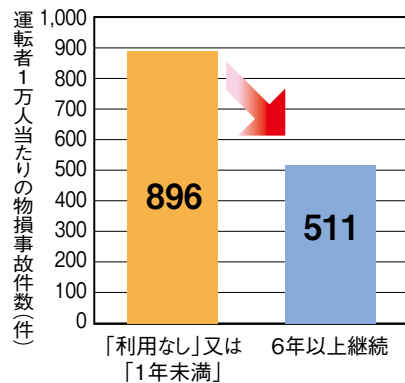
◆安全運転管理は、多くの企業でコンプライアンス対策の一環として重要視されています。自動車安全運転センターが交付する運転記録証明書及びこれに基づく分析資料（次ページ「運転記録証明書の分析資料の提供」を参照）は、企業が安全運転管理を行う上で有効に活用されてきており、年々申請件数が増加しています。

運転記録証明書の活用で事故等が減少!!

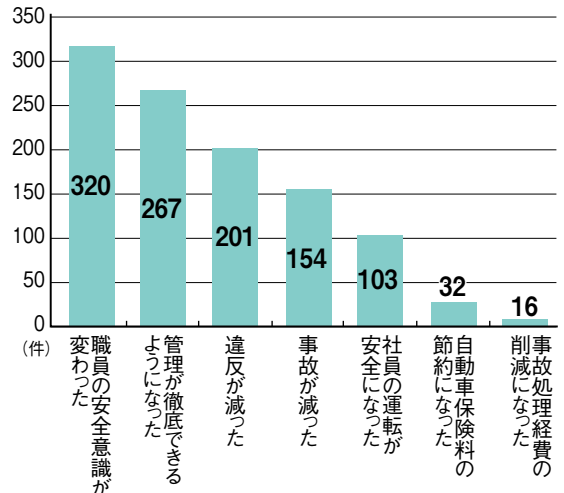
人身事故防止効果



物損事故防止効果



利用効果



安全運転管理を行う上で、運転記録証明書の活用を継続すると、「安全運転意識の向上」、「事故・違反の抑止効果」に活かされ、企業内だけでなく社会にも多大な貢献をしていることが報告されています。

※本項の棒グラフは、運転記録証明書の申請があった事業所等から1,200事業所を抽出してアンケート調査を実施し、回答があった654事業所のデータを基に作成した。（2013年度コンサルタント会社による調査結果）

◆活用事業所の声

- 運転記録証明書を活用するようになって、運転者の意識も変わり、事故・違反件数が減少傾向にある。
- 運転記録証明書を活用するようになって、事故・違反の把握ができるようになった。
- 社員からの事故・違反の報告漏れがなくなった。

運転記録証明書の内容

運転記録証明書の証明内容

過去5年間・3年間又は1年間の

- 交通事故の年月日とその種別・原因・点数
- 交通違反の年月日とその内容・点数
- 運転免許の行政処分の年月日とその内容
- 現時点での行政処分の前歴回数と累積点数について証明します。



証明書の申込み方法

- 本人が申請する場合は、警察署又は交番等に備え付けてある申込用紙に必要事項を記入の上、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局で通常払込みにより申し込むか、各地のセンター事務所に直接申し込んでください。
- 事業所等が一括して証明書を申請する場合は、申請書のほかに、申請者本人（従業員）が代理人に申請、受領等を委任することを記載し、押印した書面が必要となります。（申請書及び委任状の用紙は、各センター事務所に用意してあります。）
- 証明書の交付手数料は、1通につき**630円**です。
なお、ゆうちょ銀行・郵便局での払込みによる申込みには、別途払込料金が必要です。

102-0084	整理番号	200611228		
東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア 日本太郎様				
見本				
運 転 記 録 証 明 書				
申請者	氏名	日本太郎		
	生年月日	昭和36年1月10日		
	免許証番号	30012345678000		
証明事項	行政処分の前歴	0回	累積点数	3点
	年 月 日	内 容		点数
	平成25年7月29日	安全運転義務違反(軽傷事故)		6点
	平成25年8月30日	停止30日(短縮29日)		**
	平成27年5月18日	信号無視(赤色等)		2点
	平成28年6月16日	速度超過(20以上25未満)指定		2点
	平成29年3月1日	座席ベルト装着義務違反		1点
備考	以下余白			
平成29年4月1日現在の過去5年間の記載は、上記のとおりであることを証明します。				
平成 29 年 4 月 1 日				
自動車安全運転センター ○○○事務所長				印

運転記録証明書の分析資料の提供

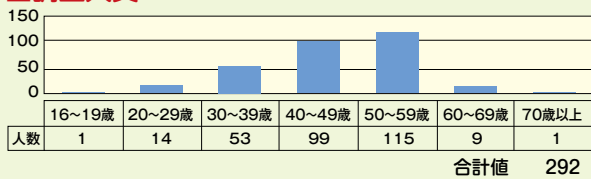
運転記録証明書を一括申請した事業所からの依頼により、証明書の内容を分析した資料を提供しています。この資料は社員の事故、違反、行政処分の状況を的確に把握し、ポイントを捉えた安全運転教育、安全運転管理を推進する際に役立っています。（無事故・無違反証明書の申請では、分析資料は提供できません。）



分析資料の抜粋

調査日/平成○○年○○月○○日
対象期間/証明日から過去○年間

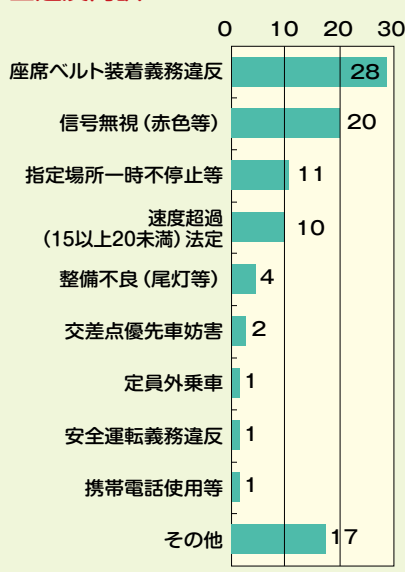
■調査人員



■SDカード別交付件数

継続年数・グリーン	1年						
取得人員	40						
継続年数・ブロンズ	2年	3年	小計				
取得人員	19	21	40				
継続年数・シルバー	4年	5年	6年	7年	8年	9年	小計
取得人員	8	9	6	14	2	1	40
継続年数・ゴールド	10年	11年	12年	13年	14年		
取得人員	1	2	3	1	1		
	15年	16年	17年	18年	19年	小計	
	1	1	2	1	0	13	
継続年数・スーパーゴールド	20年	21年	22年	23年	24年		
取得人員	2	1	2	1	2		
	25年	26年	27年	28年	29年		
	1	1	1	2	1		
	30年	31年	32年	33年	34年	35年	
	1	1	1	2	0	0	
	36年	37年	38年	39年	40年	41年以上	小計
	0	0	0	0	0	0	19

■違反内訳



「分析資料」の交付を受け、職場ぐるみで安全運転、事故防止に努め、成果を上げた事業所を表彰する優秀安全運転事業所表彰制度があり、成果によりプラチナ賞・金賞・銀賞・銅賞のランクに分けて表彰しています。（詳しくは、各センター事務所にお問い合わせください。）

(注) 詳細は、センター事務所にお問い合わせください。

取得者	非該当	
152	1年未満 違反者	※1年未満は免許取得後、1年未満の無事故無違反の方です。
	45	95

運転経歴に係るその他の証明

運転記録証明書のほか、運転者の求めに応じて、無事故・無違反、累積点数等、運転免許経歴の各証明書を発行しています。

種別	証明内容	利用例
無事故・無違反証明書	無事故・無違反で経過した期間について証明します。昭和44年10月1日(沖縄県交付のみ昭和47年5月15日)以後の期間に限ります。	○安全運転の励行と管理 ○優良運転者の表彰 ○SDカードの取得
累積点数等証明書	交通違反や交通事故の点数が、現在何点になっているかについて証明します。	○現在の違反点数等の確認 ○安全運転の励行
運転免許経歴証明書	過去に失効した免許、取り消された免許、又は現在受けている免許の種類、取得年月日等について証明します。	○大型免許や第二種免許の受験 ○運転免許経歴の確認

(各証明書の交付手数料は、1通につき**630円**です。)

- (注) ●取消し免許及び失効免許については、取消し又は失効から経過した期間により証明ができない場合があります。(詳しくは、各センター事務所にお問い合わせください。)
- 二種類以上の免許がある場合は、最初に取得した免許以外の免許の取得年月日の証明ができない場合があります。(例:普通免許取得後に大型免許を取得した場合は、後に取得した大型免許の取得年月日の証明ができません。)

102-0084	整理番号 200610301
東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア 日本三郎様	
見本	
無事故・無違反証明書	
申請者	氏名 日本三郎
	生年月日 昭和23年2月8日
	免許証番号 448765432100
証明事項	昭和44年10月01日以降 平成29年04月01日まで 交通事故及び交通違反について記録されていません。
	備考
平成29年4月1日現在、上記のとおりであることを証明します。 平成29年4月1日	
自動車安全運転センター ○○○事務所長 印	

SD(SAFE DRIVER)カード

あなたは安全運転者[Safe Driver]です



SDカードは安全運転者の証

- 無事故・無違反証明書又は運転記録証明書の申請者で、1年以上事故・違反等の記録がない方には、安全運転者であることを表すSDカードをお渡ししています。
- SDカードは、無事故・無違反の期間により5種類に区分されています。
- SDカードは、安全運転者の証となるもので、これを持つことによって安全運転者としての誇りと自覚が高まり、いっそうの安全運転が期待できます。

SDカードのメリット

SDカードをお持ちの方には、ガソリン代・食事代・宿泊代などの割引やマイカーローンの金利を優遇するお店があり、その数は年々増えています。

SDカード優遇店については、最寄りのセンター事務所にお問い合わせになるか、又はホームページをご覧ください。
(<https://www.jsdc.or.jp/>)



自動車安全運転センター
携帯電話用ウェブサイト
<https://www.jsdc.or.jp/m/>



SDグリーンカード
(1年)



SDブロンズカード
(2~3年)



SDシルバーカード
(4~9年)



SDゴールドカード
(10~19年)



SDスーパーゴールドカード
(20年以上)

2

安全運転の研修

総合的な自動車安全運転の教育施設

- 危険な状況を安全に体験!
- 抜群の運転技能と運転理論に精通する教官
- 最高水準を誇る研修内容~この体験が活きる!



基本走行

自己流運転の問題点と、正しい運転姿勢による安全な運転法を学びます。



ブレーキング

ブレーキ操作やABSの正しいブレーキのかけ方とその限界を学びます。



スラローム走行

S字・コーナリング走行を体験、車両の操縦性、安定性の限界を学びます。



危険の予測と回避

危険源の発見、危険予測能力、危険回避要領等を学びます。



夜間研修

速度・距離感覚、蒸発現象、色彩による視認性等、夜間の安全運転を学びます。



障害物回避と危険回避の限界

危険回避行動の基本、人と車の回避の限界を学びます。



スキッド走行

横滑りやスリップを体験、車両の特性と安全の限界を学びます。



ハイドロプレーニング現象体験

高速走行時のハイドロプレーニング現象などを体験します。

Central Training Academy for Safe Driving
安全運転中央研修所



さまざまな研修課程を用意しています。
研修を受ける目的にあわせて
お選びください。

資質の高い運転者や運転指導者を育成し、
交通安全に寄与するための研修を実施しています。

- 一般の道路では経験できない運転上の危険な状況を実際に体験しながら、安全運転の基本と応用を身に付けることができます。

研修課程及び研修料金

(平成29年4月1日現在)

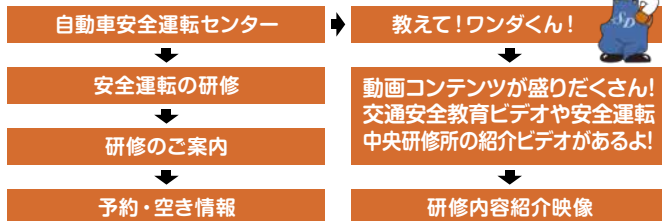
研修課程	期間	研修料(消費税込み)(円)		
		二輪車	普通車・準中型車	中型車・大型車
安全運転管理	5日		104,300	
	4日		80,700	
安全運転実技指導員	5日		100,400	
一般緊急自動車運転技能者	4日		84,300	
消防・救急緊急自動車運転技能者	4日		84,300	
貨物自動車運転者	4日		82,900	103,000
	3日		64,200	82,400
	2日		46,600	50,200
	1日		23,100	30,700
中型貨物自動車運転者	1日			20,000
旅客自動車(バス)運転者	4日			114,900
	3日			82,400
	2日			50,200
	1日			30,700
特定業務運転者 【注1】	3日	60,800	53,800	
	2日	42,700	39,900	
	1日	22,000	19,400	
青少年運転指導者	4日	83,300	78,600	
青少年運転者 【注2】	2日	21,000	21,500	
	1日	8,700	8,700	

【注1】公益事業、運送業、タクシー業、警備業、医療・介護等の業務に従事する運転者を対象
【注2】青少年運転者課程は、25歳未満の青少年運転者を対象

研修の申込み方法

- 研修の申込みは、個人でも団体でもできます。
- 研修希望者は、裏面記載の自動車安全運転センター各都道府県(方面)事務所に電話で予約をしたうえ、研修申込書に必要な事項を記載して、予約先に申し込んでください。なお、研修申込書は、安全運転中央研修所及び各都道府県(方面)事務所に備えてあります。
- 入所のしおり、振込用紙等必要な書類は、おおむね1か月前に郵送にてお届けしますので、案内書(入所のしおり等)に基づき研修料を振り込んでください。
- お申込みの研修日程に変更が生じた場合には、ご連絡のうえ調整させていただくことがあります。
- 自動車安全運転センターのホームページで、研修状況を紹介する動画や研修の空き情報をご覧いただけます。

インターネットの検索画面で



研修所の見学

- 研修所の施設見学(無料)は予約が必要です。
- 見学の予約は安全運転中央研修所又は各都道府県(方面)事務所に電話でお願いします。

全国の自動車安全運転センター事務所

— ホームページアドレス <https://www.jsdc.or.jp/> —

北海道	北海道事務所	〒060-0002	札幌市中央区北2条西7-1-1(北海道警察本部庁舎1階)	☎011(219)6615
	旭川方面事務所	〒070-0036	旭川市6条通10-2231-1(北海道警察旭川方面旭川中央警察署内)	☎0166(23)7299
	釧路方面事務所	〒085-0018	釧路市黒金町10-5-1(北海道警察釧路方面本部内)	☎0154(25)7171
	北見方面事務所	〒090-8511	北見市青葉町6-1(北海道警察北見方面本部内)	☎0157(23)1705
	函館方面事務所	〒040-0001	函館市五稜郭町16-1(北海道警察函館方面本部分庁舎内)	☎0138(55)7500
東北	青森県事務所	〒038-0031	青森市大字三内字丸山198-4(青森県運転免許センター内)	☎017(782)5074
	岩手県事務所	〒020-0045	盛岡市盛岡駅西通1-7-1(いわて県民情報交流センター内)	☎019(653)1871
	宮城県事務所	〒981-3117	仙台市泉区市名坂字高倉65(宮城県警察本部運転免許センター内)	☎022(373)7171
	秋田県事務所	〒010-1607	秋田市新屋南浜町12-1(秋田県警察本部運転免許センター内)	☎018(863)8811
	山形県事務所	〒994-0068	天童市大字高揃1300(山形県総合交通安全センター内)	☎023(655)3456
	福島県事務所	〒960-2261	福島市町庭坂字大原1-1(福島県警察本部運転免許センター内)	☎024(591)4111
関東	東京都事務所	〒140-8682	品川区東大井1-12-5(警視庁鮫洲運転免許試験場内)	☎03(5781)3550・3660
	茨城県事務所	〒311-3116	東茨城郡茨城町大字長岡3783-3(茨城県警察本部運転免許センター内)	☎029(293)8822・8823
	栃木県事務所	〒322-0017	鹿沼市下石川681(栃木県警察本部運転免許センター内)	☎0289(76)1411・1412
	群馬県事務所	〒371-0846	前橋市元総社町80-4(群馬県総合交通センター内)	☎027(253)1102
	埼玉県事務所	〒365-0028	鴻巣市鴻巣405-4(埼玉県警察運転免許センター内)	☎048(541)2411・2413
	千葉県事務所	〒261-0025	千葉市美浜区浜田2-1(千葉県警察本部運転免許センター内)	☎043(276)3040・3080
	神奈川県事務所	〒241-0815	横浜市旭区中尾2-3-1(神奈川県警察本部交通部運転免許本部内)	☎045(364)7000・7001
	新潟県事務所	〒957-0193	北蒲原郡聖籠町東港7-1-1(新潟県警察本部運転免許センター内)	☎025(256)2344
	山梨県事務所	〒400-0202	南アルプス市下高砂825(山梨県総合交通センター内)	☎055(285)2344・2345
	長野県事務所	〒381-2224	長野市川中島町原704-2(長野県警察本部北信運転免許センター内)	☎026(292)5111
静岡県事務所	〒420-0949	静岡市葵区与一6-16-1(静岡県警察中部運転免許センター内)	☎054(252)3191・3192	
中部	富山県事務所	〒931-8562	富山市高島62-1(富山県運転教育センター4階)	☎076(451)1840・1841
	石川県事務所	〒920-0209	金沢市東蚊爪町2-1(石川県警察本部運転免許センター内)	☎076(237)5900
	福井県事務所	〒919-0476	坂井市春江町針原58字3(福井県警察本部運転者教育センター内)	☎0776(51)3980・3981
	岐阜県事務所	〒500-8384	岐阜市数田南5-14-12(岐阜県シンクタンク庁舎1階)	☎058(274)1000・1001
	愛知県事務所	〒468-8537	名古屋市天白区平針南三丁目605番地(愛知県警察本部運転免許試験場内)	☎052(805)0625
三重県事務所	〒514-0821	津市垂水2566(三重県運転免許センター内・東ウイング4階)	☎059(223)1231	
近畿	滋賀県事務所	〒524-0104	守山市木浜町2294(滋賀県警察本部運転免許センター内)	☎077(585)3456
	京都府事務所	〒612-8486	京都市伏見区羽束師古川町647-1(京都府警察本部自動車運転免許試験場内)	☎075(631)7600
	大阪府事務所	〒571-0033	門真市一番町23-16(大阪府警察門真運転免許試験場内)	☎06(6909)5821
	兵庫県事務所	〒650-0011	神戸市中央区下山手通5-4-1(兵庫県警察本部内)	☎078(351)7882・7886
	奈良県事務所	〒634-0007	橿原市葛本町120-3(奈良県警察本部運転免許課内)	☎0744(23)7171
和歌山県事務所	〒640-8313	和歌山市西1-1(和歌山県警察本部交通センター内)	☎073(472)4433	
中国	鳥取県事務所	〒680-0841	鳥取市吉方温泉2-501-1(鳥取県運転免許センター内)	☎0857(50)1288
	島根県事務所	〒690-0131	松江市打出町250-1(島根県警察本部運転免許センター内)	☎0852(36)6255・6256
	岡山県事務所	〒709-2192	岡山市北区御津中山444-3(岡山県運転免許センター内)	☎086(724)4360
	広島県事務所	〒731-5108	広島市佐伯区石内南3-1-1(広島県警察本部運転免許センター内)	☎082(941)5111
	山口県事務所	〒753-8504	山口市滝町1-1(山口県警察本部内)	☎083(924)4151・4152
四国	徳島県事務所	〒771-0214	板野郡松茂町満穂字満穂開拓1-1(徳島県運転免許センター内)	☎088(699)1100
	香川県事務所	〒761-8031	高松市郷東町587-138(香川県警察本部運転免許センター内)	☎087(882)3399
	愛媛県事務所	〒799-2661	松山市勝岡町1163-7(愛媛県警察本部運転免許センター内)	☎089(978)1999
	高知県事務所	〒781-2120	吾川郡いの町枝川165(高知県警察本部運転免許センター内)	☎088(892)5221
九州	福岡県事務所	〒812-8576	福岡市博多区東公園7-7(福岡県警察本部内)	☎092(641)6364
	佐賀県事務所	〒840-0831	佐賀市松原1-1-16(佐賀県警察本部内)	☎0952(29)0335
	長崎県事務所	〒850-8548	長崎市万才町4-8(長崎県警察本部内)	☎095(825)4591
	熊本県事務所	〒869-1107	菊池郡菊陽町幸川12655(熊本県警察本部運転免許センター内)	☎096(233)2111
	大分県事務所	〒870-0401	大分市大字松岡6687(大分県運転免許センター内)	☎097(524)6420
	宮崎県事務所	〒880-0835	宮崎市阿波岐原町前浜4276-5(宮崎県総合自動車運転免許センター内)	☎0985(29)3456・3457
	鹿児島県事務所	〒891-0122	鹿児島市南栄5-1-2(鹿児島県交通安全教育センター内)	☎099(269)7574・7575
沖縄県事務所	〒901-0225	豊見城市宇豊崎3-22(沖縄県警察運転免許センター内1階)	☎098(840)2822	

自動車安全運転センター本部

〒102-0084
東京都千代田区二番町3番地(麹町スクエア6階)
TEL.03-3264-8600(代表) FAX.03-3264-8610



安全運転中央研修所

〒312-0005
茨城県ひたちなか市新光町605-16
TEL.029-265-9555 FAX.029-265-9565